

史跡小牧山  
景觀樹木保全管理計画

令和7年3月 日  
小牧市教育委員会

## 目 次

- I 目的
- II 史跡小牧山における景観樹木の歴史
- III 樹木整備計画の経過
- IV 景観樹木保全管理計画
- V 各地区の景観樹木保全管理計画
- VI 総括

## I 目的と経過

史跡小牧山は、永禄6年（1563）に織田信長が小牧山城を築き、天正12年（1584）の小牧・長久手の合戦の際には、織田信雄・徳川家康連合軍により陣城とされるという歴史があり、昭和2年（1927）に国の史跡に指定された。その一方、付近一帯の市街地化が進む中、独立丘である小牧山は、小牧市の顔、ランドマークとしてシンボリックな存在となっており、季節の移ろいを感じる緑豊かな市民の憩いの場として、親しまれている。春はサクラ、秋はモミジの名所として知られており、「日本のさくら名所100選別選さくら名所」に選ばれている。

小牧山内のサクラは、小牧山が城として機能した時代には、現在ほど存在していたものではないが、令和2年3月に策定した『史跡小牧山保存活用計画』（以下、「保存活用計画」という。）において、史跡小牧山の本質的価値の一つとして「小牧山に関わる城郭などとの位置関係を理解できる眺望を有するとともに、緑豊かな環境を有する独立丘である」点を挙げている。周辺部が都市化していく中で緑豊かな環境が小牧山にはあり、その一部としてのサクラやモミジは多くの市民に親しまれており、これらを適切に管理することが課題となっている。

このため、本計画は史跡としての適切な保存管理を前提とし、小牧山の季節を彩るサクラやモミジ等の景観樹木の保全管理計画を定めることを目的とする。

## II 史跡小牧山における樹木の歴史

### 1. 歴史

#### 1) 織豊期

永禄6年（1563）、織田信長は小牧山に城を築き、居城と町を清須から移転させた。また、天正12年（1584）に小牧・長久手の合戦が勃発した際には、織田信雄・徳川家康の連合軍は信長が築いた小牧山城に大規模な改修を加え陣城とした。

このように、織豊期には小牧山は城として使われていたため、同時代の小牧山の植生を示す史料は遺存していないが、樹木はほとんど伐採されていたものと考えられる。

唯一残る『尾陽雑記』によると、小牧山城落成の折に、信長が京都の連歌里村紹巴を呼び、祝儀の連歌百韻を催したとされ、その際紹巴は「あさ

戸あけの麓は柳さくら哉」と発句している。この句から、小牧山の麓には柳やサクラが植えられていた可能性が推測される。

## 2) 江戸期

江戸時代に入ると小牧山は尾張藩領となり、徳川家にとっての「御勝利御開運の御陣跡」として大切に保護された。小牧山は代々小牧村の庄屋を務めた江崎氏により管理され、山麓に柵を巡らせ、一般の入山を禁止した。

江戸時代後期には竹材の産出地として利用されており、天保6年(1835)尾張藩江戸屋敷の普請用に竹3万本を、翌年市ヶ谷の下屋敷が火災にあったときに竹材を船まで江戸まで送っている。また、天保12年に描かれたとされる『間々村絵図』では、小牧山内に松や竹が描かれている。その他の史料として『寛文村々覚書』では「小牧山古城跡松山」と、『張州府志』では、「松檜繁茂」と記載されている。

これらのことから、江戸期の小牧山の植生は、松や竹を中心としたものであることがうかがい知れる。

## 3) 明治期・大正期・昭和期

明治2年(1869)の版籍奉還により小牧山は官有地となり、同5年には民間に払い下げられたが、翌年には愛知県の所有となり、県立「小牧公園」として一般公開された。

明治20年には、丹羽郡媒氏が県知事勝間田稔に対し、「桜樹100本、楓樹100本を小牧公園に献木」を出頭し、県知事が許可を出している。明治21年には、当時の県知事の発案により小牧山山頂西側の曲輪に迎賓施設として創垂館が建設された。

明治23年には小牧山は再び尾張徳川家の所有となり、番人を置き一般公開を停止した。

大正元年(1912)には大暴風により、小牧山の巨木に被害が出たとされている。

昭和2年(1827)10月26日、小牧山は国の史跡に指定され、尾張徳川家は再び一般に開放し、管理を小牧町(当時)に任せた。

昭和元年刊行の『小牧町史』には、「山中の風趣に至っては、桜樹幾百株満緑叢中に其妍美を競い、歴乱として雲の如く、春の観花は座ごとに酒興を授け」とあり、小牧山がサクラの名所であったことがうかがえる。また、

毎年4月の小牧神明社の春の祭りの翌日は、「やまおろし」として一升瓶をかつぎ、小牧山に出かけサクラの下で宴会をしたとされる。

しかしながら、戦時中の樹木の伐採や昭和34年の伊勢湾台風の影響により、小牧山の中腹から頂上にかけての大木が壊滅状態に近いほどの被害を受け、小牧山のサクラの本数も大幅に減少した。

小牧山をサクラの名所として復活させようとする気運が高まったのが、昭和38年頃からである。翌年4月には小牧山に多くのサクラを植え、約300種とみられるサクラの種の保存の場にしようと「小牧さくらの会」が発足し、これまでに小牧山山内に約1,200本の植栽を実施している。しかしながら、現状は小牧山が自然山のためサクラの苗が根付かず枯死消滅した苗も多くみられ、平成25年の時点では、小牧山のサクラは約500本まで減少している状況である。

現在はサクラの咲く時期になると「小牧山さくらまつり」が開催される。さくらまつりは、古くから市民がここに行っていた花見を市が引き継ぐ形で実施されるようになったものであり、毎年大いに賑わいをみせている。

## 2. 現在の課題

明治期以降、小牧山はサクラの名所として親しまれてきたが、老木化・病木化により年々サクラの本数は減少している。

小牧山内のサクラについては、平成24年度に当時の小牧山の樹木等の維持管理を所管していた、都市政策部みどり公園課において、全山ではないが園路・広場、休憩所沿いの調査を行っており、ソメイヨシノが453本、ヤマザクラ等その他のサクラは16本の計469本を確認している。

近年、サクラの老木化が進み、倒木や落枝が頻繁に発生するようになったことから、桜の馬場周辺のソメイヨシノの保全に向け、令和6年度に「史跡小牧山桜の馬場等樹木診断委託」を行い、樹木医による樹木の診断等の調査を実施した。診断の結果として、調査範囲内にあるソメイヨシノ78本のうち、健全木は0本、要観察・処置40本、伐採38本という結果であった。

サクラの老木化等の影響を受け、かつて数千本あったといわれているサクラが、令和6年度現在では約400本程度まで減少し、サクラの名所としては衰退している側面がある。従って、史跡の保護・保存を大前提としつつ、市民の憩いの場やサクラやモミジの名所という観光資源としての価値

を維持するための対策を検討する必要性に迫られている。

### Ⅲ 樹木保全計画の経過

小牧山の整備は、平成 11 年 3 月に策定した『史跡小牧山整備計画基本構想』（以下、「基本構想」という。）に基づいて行ってきた。

一方、小牧山における樹木の保全管理計画としては、「基本構想」をベースに平成 25 年 3 月に『小牧山樹木整備基本計画』を策定している。この計画では、小牧山の樹木管理の基本方針として定めた「樹木を守る」「史跡を守る」「魅力を高める」に基づき小牧山を 5 つのゾーンに分け、ゾーンごとに管理方針を定めている。この中で特に管理道や五段坂を「園路修景エリア」とし、サクラやモミジを中心とした樹木の更新を行うことで、四季の変化を感じさせる道に更新し、小牧山の新たな魅力づくりを行っていくこととした。

しかし、平成 29 年度に、小牧山城大手道沿いの樹木を伐採し、エドヒガンサクラやイロハモミジ等の苗木を無許可で 70 本補植するという事案が発生した。

令和 2 年 3 月に小牧山の保護・保存・活用についての最上位計画である『史跡小牧山保存活用計画』（以下、「保存活用計画」という。）を新たに策定したことから、令和 4 年 3 月に「保存活用計画」との整合性を図るため、「基本構想」の改訂版である『史跡小牧山整備基本計画』を策定した。その際、『小牧山樹木整備基本計画』の一部を『史跡小牧山整備基本計画』に取り込み、新たに「緑地計画」「植栽計画」として基本的な樹木の保全管理・植栽の基本方針を定めた。

現在小牧山に生育しているサクラにおいては老木化や病木化が加速的に進んでおり、本数も大幅に減少しつつあるものの、これら既存の計画では、現状の樹木の伐採整理に重点が置かれており、サクラやモミジ等の景観樹木の保全管理や新植を含む更新に関する具体的な言及がなされておらず、打つ手がないのが現状となっている。

このため、明治期以降、多くの市民に親しまれてきたサクラやモミジの名所としての小牧山の価値の維持を図るため、早急に景観樹木の保全管理計画を策定する必要がある。

### Ⅳ 景観樹木保全管理計画

(1) 管理主体

(2) 景観樹木の管理方針

	管理の基本原則	管理の具体的な指針
①	遺構の保護に悪影響を及ぼす樹木等は伐採する	
②	史跡内からの眺望、史跡外からの景観の向上を図る	
③	史跡来訪者等の安全を確保する	

(3) 具体的な管理指針

	管理の具体的な指針	
①	日常管理	
②	剪定・伐採	
③	土壌環境改善	
④	新植の方法	
⑤	整備工事に伴う景観樹木の取扱い	

(4) 管理計画の見直し

## V 各地区の景観樹木保全管理計画

(1) 運用範囲

	ゾーン	エリア
史跡地内	①城郭展示ゾーン	主郭展示エリア
		西側曲輪展示エリア
		大手道エリア
	②史跡園地ゾーン	搦手口整備エリア
		中学校跡整備エリア
		市役所跡整備エリア
		旧管理道エリア
		桜の馬場エリア
		青年の家エリア

	③ 史跡緑地ゾーン	遺構・緑地保全エリア
	④ 道路ゾーン	
史跡地外	小牧山西バス専用駐車場	
	小牧山北駐車場	

(2) 城郭展示ゾーン

(ア) 主郭展示エリア

Aゾーン

景観樹木の現状	
遺構への影響	
計画	

※以下B～Gゾーン、以下の(イ)(ウ)、(3)～(7)も同様に、「景観樹木の現状」「遺構への影響」「計画」を記載

(イ) 西側曲輪展示エリア

(ウ) 大手道エリア

(3) 史跡園地ゾーン

(ア) 搦手口整備エリア

(イ) 中学校跡整備エリア

(ウ) 市役所跡整備エリア

(エ) 旧管理道エリア

(オ) 桜の馬場エリア

(カ) 青年の家エリア

(4) 史跡緑地ゾーン (以降・緑地保全エリア)

(5) 道路ゾーン

(6) 小牧山西バス専用駐車場

(7) 小牧山北駐車場

VI 総括